

令和5年度 島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会 会議録

日 時：令和5年12月8日（金）19:00～20:30 場 所：大会議室西

出席者：

<委員>

杉本委員、中田（恵）委員、太田委員、野村委員、石神委員、池ヶ谷委員、伊藤委員、中田（卓）委員、栗山委員、榊原委員、山口委員、池上委員、園田委員、亀山委員、山本委員

<事務局>

山中教育長、小松原教育部長、村田学校教育課長、中村主席、岩尾主席、伊藤係長、田中指導主事、高橋主事

1 開会

皆様こんばんは。本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第1回島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会を始めさせていただきます。お手元の次第に従いまして、会を進行させていただきます。

2 委嘱状交付

本来であれば教育長より皆様方それぞれにお渡しすべきところですが、本日時間の都合もございまして、机上に配付とさせていただきますことをご了承願います。

3 教育長挨拶

皆様こんばんは。島田市教育長の山中と申します。本日お疲れのところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、島田市小学校及び中学校通学調査審議委員にご就任いただきまして、誠にありがとうございます。本日はよろしく願います。

資料に諮問書がございますのでご覧ください。詳しくは後ほど担当から説明をさせていただきますが、本日皆様にご協議いただく内容は三つあります。

まず一つ目が伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校及び島田第一小学校の統合による指定学校の変更について。二つ目が特認校制度による指定中学校について。また、三つ目が特別支援学級の増設に関する通学区域の変更について、特に島田第二小学校に知的学級及び自閉情緒学級を新設することについてということで、ご協議をいただきたいと思っております。皆様から多くのご意見をいただきまして、結論を出していきますので、よろしく願います。

4 委員紹介

次に委員の皆様のご紹介ですが、お手元の名簿の順に自己紹介の形をお願いいたします。

—委員自己紹介—

ありがとうございました。次に、事務局を紹介いたします。

—事務局自己紹介—

5 委員長、副委員長の選任

続きまして、審議会の委員長・副委員長の選任です。お手元に配布しました別紙1「島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会条例」第5条によりまして、委員の互選により選出することとされています。どなたかご意見はございませんでしょうか。

委員 委員長には、現在、静岡大学教育学部附属島田中学校長を務められ、学校現

場も行政のこともよく理解されている杉本委員を、また、副委員長には、保護者の代表から、島田第二小学校の中田さんを推薦いたします。

ただいまご意見をいただきましたとおり、委員長には杉本委員、副委員長には中田委員を選出することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは杉本委員に委員長、中田委員に副委員長をお願いすることといたします。ここからの進行は委員長をお願いいたします。

6 諮問内容の説明、協議

委員長 委員長に選出されました杉本です。皆様のご協力によりこの会の審議が円滑に行われますようご協力をお願いいたします。この会は、小中学校の通学区域の設定について、教育委員会の諮問を受け調査審議を行うために招集されました。

諮問内容について、事務局の説明を求めます。

事務局 (諮問書、資料を基に説明)

資料の諮問書と別紙2の島田市教育委員会就学事務取扱要綱をご覧ください。今回審議していただく内容は3点あり、要綱の改正に影響してくるものです。一つ目は令和6年4月に伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校と島田第一小学校が統合いたします。現在それぞれの学校で通学区域が決まっておりますが、統合後の通学区について審議していただきます。

二つ目は令和6年4月から特認校として大津小学校が指定されています。この制度利用者による小学校卒業後の指定中学校について審議していただきます。

三つ目は、島田第二小学校に特別支援学級の増設に関して、現在指定している通学区域について審議していただきます。

委員長 ありがとうございます。それでは今の諮問書に基づいて審議をいたします。今回審議内容が三つあります。

まず一つ目、伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校と島田第一小学校との統合による指定学校の変更について、事務局へ説明をお願いします。

事務局 別紙2の島田市教育委員会就学事務取扱要綱資料の学区指定票の別表1と、別紙3改正案の別表1をご覧ください。現在は、伊太小、相賀小、神座小、伊久美小の欄があり、町名・字名が書かれています。改正案のとおりこのすべて島田第一小学校としてよろしいか審議願います。

なお、学区が広がりますので、伊久美小、神座小、相賀小のすべての児童生徒、伊太地区は一部の児童が遠距離通学者となると判断し、スクールバス5台を北部地区のバスとして走行させる予定です。登校については、小学生中学生一緒に行きますが、下校については、帰りの時刻に合わせて低学年、高学年、中学の部活あり、部活なしの4巡を考えています。説明は以上です。

委員長 はい、ありがとうございました。このことについて皆様からご意見あります

か。スクールバスの説明もありました。今の話に対して何かありますでしょうか。

委員 何を話せば良いのでしょうか。今の説明で、バスが5台じゃ足りないとか、5台で良いのか、何を基に5台だとかそういうことですか？

委員長 今ある小学校の学区を一緒にするということが提案されています。それについてです。

委員 特認校制度を利用して、現在通っている子供たちがいます。その中で、この話題とは違いますが、第一小学校と学区を統合したときに、特認校制度を利用して通っている子供たちも第一小学校に通学することは可ということでしょうか。

事務局 はい、良いです。

委員 特認校制度を利用している子の地区をこの学区表に記載しなくても良いのでしょうか。

委員長 あくまでも、表については学区で指定しているものになります。

事務局 特認校の子については指定学校変更ということで要綱に示してありますので、学区表には記載しなくても良いです。

委員長 ある程度、あくまでも枠は指定があるけども、何らかの事情があれば、そこは認めていただけるということですね。

委員 現在、今後の統合に向けて、子供たちも合同の授業を2回実施しています。年が明けてあと2回、今度は3回目4回目には丸一日、つまり来年度と同じ生活のスタイルといいますか、バスを使って登校することなど、全部をシミュレーションしながら、授業を行っていきます。少しずつ、新しい生活に誰もが慣れていくように、繋がっていくと良いなと思います。名前は第一小学校ですが、5校の統合による第一小学校だよということを、今、子供たちにも話はしています。

委員長 地域の方として、いかがでしょうか。

委員 バス通学のことでちょっとだけ教えてもらいたいのですが、距離によって違うと聞いているのですが、バスの運行ルートはどうなりますか。

事務局 新東名の高速のところを左折し、伊太の地域へ入り、一小の方へ向かう形になります。

委員 わかりました。まだ昨日聞いたばかりだったので、まだ道路についてもいろいろと確認しなければならないかなというところでした。神座では何回か説明会を開いていただいて、決まっていることを今日確認するという感じでしょうか。

事務局 教育委員会の諮問は、ここで審議会が立ち上がったので、そこでご検討いただいてもう1回教育委員会へ返し、それを教育委員で協議して決定という形になります。

委員 何回か説明を受けて、統合することはもうほとんど周知の決定事項かと思ったのですが、基本的には方向性の説明があり、最終的にはこのような形で審

議して最終決定するということですか。

事務局

おっしゃる通りです。

委員

はい、わかりました。神座地区は全員バス通学になりますので、特にないのですが、保護者の方からは、低学年、特に1年生の安全に配慮してほしいということを中心に要望しております。

委員長

それについては、教育委員会で検討していただくということでお願いします。続いて二つ目です。特認校制度利用者の指定中学校について、説明をお願いします。

事務局

別紙2の要綱2ページ、3ページをご覧ください。

要綱第9条にして学校の変更の要件が書かれています。住所によって学区は決められていますが、この要件に当てはまり、児童生徒の教育上適当と認められる場合は、指定されている学校ではなく、申請した学校に通学できるという制度です。3ページの(11)には小規模特認校制度を利用している児童が、小学校卒業後に島田第一中学校へ進学を希望する場合、となっています。令和6年度から、小規模特認校制度は廃止され、新たに特認校として、大津小学校が指定され運用します。従いまして、「小規模」を削り、小学校卒業後は、希望する場合は、大津小学校児童の進学先と同じ島田第二中学校としてよろしいか審議をお願いします。

委員

現在の伊久美小特認校の子は、学区の小学校と大津小の特認校と両方行けるということですか。またこれから大津小特認校へ行く子は、学区の中学校と島田第二中とを選べるということか。

事務局

その通りです。

委員

今の伊久美小特認校を利用している子は13人ということですが、この子たちがそれぞれ行く先はどうなっていますか。

委員

大体は一小学区の子なので一小へ行きますが、元の学区の学校へ戻る子もいます。そこはまた親の選択になるというか、本人と親等家族でよく相談をして、進学先を決めるのではないかと思います。

委員

その選択をする期限はあるのでしょうか。例えば、前年の何月までとか、ある程度そこを決めているのですか。

事務局

期限があるわけではないですが、前年の12月あたりまでに、どちらを選ぶか決めていただいている状況です。

委員

皆さんに周知されているということですか。

事務局

小学校でそのような希望調査を行い、どのような意向があるかについて確認し、この時期で決定していただいています。

委員

例えばそれを期限として、学区の中学校に通いたいと話をした後、もう一度考えたときに、やはり違う学校の方が良いとなった場合の変更はできますか。

事務局

希望ですので、臨機応変に対応をしていきます。しかし、次年度については学級数を決めないといけない。学級数によって先生の数も変わってきますので、いつまでも決められなくても良いというわけではない。12月ぐらいまで

には方向性を出していただきます。

- 委員 今小学校は 34 人で 1 学級でしたでしょうか。国の基準ですか？
- 委員長 中学校まで 35 人です。これは静岡県独自の方式で県の基準です。
- 委員 我々のところがまさにあと 1 人だけ引っ越してくる人がいたら、もう 1 人先生が来るのにな、という状態だったので質問しました。
- 委員 特認校の子が二中へ来ることはもちろん歓迎です。二中に来る子たちの中で、大津小は学区が小さく、ほかの大きい学校と比べると人数が少ないので、どういう配慮が必要か、ということをお話しているところです。
- 委員長 ありがとうございます。それでは三つ目、特別支援学級増設による学区の変更について、説明をお願いいたします。
- 事務局 要綱の最後のページです。別表 2 と、別紙 3 改正案の別表 2 をごらんください。別表 2 は、特別支援学級の学区指定表として指定学校を決めています。現在、ご覧のとおり中学校は 6 校すべてに特別支援学級がありますが、小学校については、第一小、第四小、第五小、大津小、六合小、六合東小、初倉小、金谷小、川根小の 17 校中 9 校を指定しています。特別支援学級については、以前は中学校区ごと一つの小学校を指定し、運用してきましたが、近年、特別支援学級に在籍する、または支援を必要とする児童生徒が増加傾向であり、令和 4 年度には大津小、第五小、六合東小学校に特別支援学級を開設し、現在運用しています。本来の小学校区ではない学校に通学するため、保護者の送迎が必要で、本来の学区の学校に開設を希望する保護者が増えている状況です。令和 5 年度に特別支援学級に在籍している小学生の人数は 194 人で、そのうち本来の学校ではなく、学区外から指定されている学校に通学している人数は 48 人、25%います。学区外から通学児童の割合が多い学校の保護者に対し、「自分の学校に支援学級が新設した場合、利用するか」というアンケートを実施しました。この結果、移動を希望する児童が一定数いましたので、島田第二小学校に、知的学級、自閉所情緒学級の特別支援学級を新設したいと考えています。別表 2 の現在の編成をごらんください。現在、横井一丁目から四丁目、栄町の児童は、島田第一小学校が指定校となっています。改正案をご覧ください。第二小に特別支援学級が開設された場合は、横井、栄町の児童は、距離的に考え第二小学校の方が近く、安心安全の観点からも、第二小を指定学校としたいと考えています。
- また、現在第一小学校の支援学級に通学している児童が、今まで在籍していたため、引き続き第一小に留まりたい、という希望がある場合は、要綱の第 9 条第 1 項 12 号、その他教育委員会が必要と認めた場合を適用させて、指定学校の変更を許可することとしたい、と考えています。
- 島田第二小学校の支援学級の増設、横井、栄町の児童の指定校について、指定校変更について審議をお願いします。
- 委員長 はい、来年の 4 月に第二小に知的と自情学級が作られる。それに当たって、今、一小に通っている横井一丁目から四丁目、栄町の方の指定を第二小学校

に、ということで、引き続き一小に通いたい子は通えるということですね。何かご意見ありますでしょうか。

委員 はい。支援学級に通う子の親御さんと息子の友達の関係でお話をする機会があって、やっぱり学校、学区外に行くことによる子供の寂しさなどがあると思います。同じ学校に支援学級があったらいいなっていうことはよく聞いていたので、今回のこの改正をしていただければ大変ありがたいと思う保護者さんがいるのではないかなと思います。

委員 もし支援学級ができたらどうしますかというアンケートを保護者にとってくださっているのですが、それがどういう結果が出ていたのかわかりませんが、自分の近くの保護者さんは、自分の学校に支援学級があると良いと答えた人が多いように聞いたので、賛成する方が多いのではないかと思います。

委員 二小に支援学級ができた場合に何人くらいの子供が入るかというのはわかりますか。

事務局 現在、人数を確定している時期ですので、お答えすることができず申し訳ございません。

委員 兄弟関係で、片方が一小に行っているお子さんと二小に行っているお子さんがいたりする状況があって、本当に保護者の方のご負担になっていると思います。子供にとってどういう学びの環境が良いかというところで、二小に支援学級ができるのは大変喜ばしいことです。

委員長 そういう現状があったわけですね。

委員 三小から一小の支援学級へ通っているお子さんは、おそらく保護者が送迎をしていると思うので、それが近い二小になるっていうのは端的に負担が減り、とても良いことだと思います。本来ならば、第三小学校で支援学級があれば良いかもしれないですし、保護者の中にはそういったことを希望される方もいらっしゃるのですが、数がそんなに多くないというのがどうも現状のようです。というのは、設置するにはある程度の人数が必要なのですが、2年前ぐらいに調査をしたら、自分が記憶している限りではやはり数が集まっていなかったと思います。

委員長 第三地区の代表ということで、いかがですか。

委員 第三地区の横井の中で、一小へ行っている子が何人か全然把握してないですが、三小に支援学級ができてくれれば1番良いと思います。

委員長 ありがとうございます。皆さんに一通りご意見を伺ってきました。他に何かありますでしょうか。

委員 はい、最初のバスのところでちょっとお伺いしたいです。我々の地区にも説明していただいて、統合に関係して、バスのルートとか、バス停の位置だとか、家のすぐ近くにバス停がある子もいれば、保護者がバス停まで送らなければいけない子がいます。あとやはり1年生が心配だと。バスと一緒に乗って見守り、アテンドのような人が誰かいないのかとか、という意見も出たんです。聞きたいのは、ルートについて公表するかしないかっていうことと、

あとは一緒に添乗して、小学1年生の面倒を見ていただける人が、バスに乗るかどうかという、その二つをお伺いしたいです。

事務局 はい。ルートは、確定すればもちろん公表をしていきます。今現在そのルートとバス停等全てが検討中です。二つ目の添乗員と言いますか、これについては、これからバスの運行等についてバス会社へ委託していきますので、条件として入れていくかどうかというのはまた後日お伝えすることになるかと思えます。こうした要望が、各地区から上がっているというのは私も承知しています。

委員長 ありがとうございます。今回の審議で枠を決めて、通学方法や運用の仕方については事務局にこれから考えていただくということでお願いします。色々ご審議いただきました。諮問のあった三つのことについては、提案のあった通り定める。どうでしょうか、それに賛同の方は挙手いただけますでしょうか。

委員 (全員挙手)

委員長 ありがとうございます。諮問されました件について、賛同いただける方が多いということで、これで答申をします。これから答申書を作成するのですが、この文面につきましては委員長に一任していただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

委員 お願いします。

委員長 ありがとうございます。何とか答申を導き出すことができました。ありがとうございます。それでは、進行を事務局へお返しします。

事務局 委員の皆様、長時間にわたるご審議ありがとうございました。教育部長より閉会のご挨拶を申し上げます。

9 閉会の挨拶

まず本日は本当にありがとうございました。皆様方お忙しい中、色々な立場で出席されているかと思えます。今日お話していただいたことというのは、制度を整理して、枠組みを確定していくというような、ある意味事務の流れの中での一つの面もあるのですが、今日皆様方からお話をいただきまして、「形」はこうなるけれど、それを運用していく中で、本当にまだまだきめ細かい調整や、皆様方への周知の仕方ということが本当に大切だなということを改めて感じさせていただきました。そうした面で今日は有意義な審議をいただきました。時間を割いていただきまして本当にありがとうございました。

事務局 本日は長時間にわたりありがとうございました。以上で本日の審議会を終了いたします。

20 : 30 終了